

香川県教育委員会 9月定例会会議録

1. 開催日時 令和6年9月17日(火)
開 会 午前10時00分
閉 会 午前10時53分

2. 開催場所 教育委員室

3. 教育委員会出席者の氏名

教 育 長	淀 谷 圭 三 郎
委 員	藤 澤 茜
委 員	木 下 敬 三
委 員	蓮 井 明 博
委 員	鳥 取 美 穂
委 員	持 田 め ぐ み

4. 教育長及び委員以外の出席者

副教育長(兼)新県立体育館整備推進総室長	海 津 洋
教育次長(兼)政策調整監	塩 田 広 宣
教育次長	吉 田 智
総務課長	近 藤 高 弘
義務教育課長	荻 原 絢 嗣
高校教育課長	長 林 真 司
保健体育課長	渡 邊 浩 司
生涯学習・文化財課長	佐々木 隆 司
特別支援教育課長	笠 井 幸 博
新県立体育館整備推進課長	景 政 孝 輔
政策主幹(兼)総務課副課長	宮 西 正 博
義務教育課長補佐(兼)主任管理主事	東 条 直 樹
義務教育課長補佐(兼)主任指導主事	久 利 知 光
高校教育課長補佐	西 山 聡
特別支援教育課長補佐	増 田 大 輔
保健体育課長補佐(兼)主任体育主事	荒 井 憲 司
義務教育課主任管理主事	小 倉 勇 介
義務教育課主任指導主事	吉 村 龍
高校教育課主任管理主事	遠 藤 雄 大
高校教育課主任指導主事	井 川 靖 夫
特別支援教育課副主幹(兼)主任指導主事	谷 口 公 彦

生涯学習・文化財課主任指導主事
総務課副主幹
義務教育課主任
総務課主事

安西加奈子
猪池美智子
原 綱 希
水 口 季 子

傍聴人 1名

5. 非公開案件の決定

教育長から、本日の議題のうち、議案第2号、第3号及び第4号は、教育委員会において会議を公開しないことと定めているもののうち、「個人に関する情報であって、公にすることにより、なお、個人の権利利益を害するおそれがあること」及び「県の機関が行う事務に関する情報であって、公にすることにより人事管理に係る事務に関し、公正かつ円滑な人事の確保に支障を及ぼすおそれがあるもの」に該当するため、非公開としたい旨を発議。

各委員に諮り、非公開とすることに決した。

6. 議 案

○議案第1号 専決処分事項の承認（令和6年9月香川県議会定例会に提案された教育委員会関係議案に対する意見）について

総務課長から、9月県議会定例会に提案された教育委員会関係議案についての知事からの意見聴取に対し、専決により異議の無い旨の回答をしたことの承認について諮る旨、説明。

【質疑】

<木下委員>工事請負契約の変更については、請負金額が変更になった。当初、確か125億円位の契約額で、今回、2回目か3回目の価格変更になるとの認識でよいか。

<新県立体育館整備推進課長>建築工事についてはそのとおりである。

<蓮井委員>予算外議案の和解であるが、これは冷房能力を満たしていないと川崎冷熱工業側から申し立てがあったが、再確認したら申し立てが誤りだったと、向こう側が認めたのか。

<高校教育課長>そうである。

<蓮井委員>ということは、基準は満たしていた。

<高校教育課長>そうである。

<蓮井委員>わかった。

各委員に諮り、原案のとおり可決した。

○議案第2号 令和6年度教育文化功労者表彰について（非公開案件）

各委員に諮り、原案のとおり可決した。

○議案第3号 令和6年度教育実践優秀表彰について（非公開案件）

各委員に諮り、原案のとおり可決した。

○議案第4号 令和6年度教育功労者表彰について（非公開案件）

各委員に諮り、原案のとおり可決した。

7. その他事項

○その他事項1 令和7年度から市町（学校組合）立中学校で使用する教科書について

義務教育課長から、令和7年度から市町立中学校で使用する教科書について説明。

【質疑・意見交換】 無し

○その他事項2 令和7年度香川県立高松北中学校入学者選抜実施細目・募集要項について

高校教育課長から、令和7年度香川県立高松北中学校入学者選抜実施細目・募集要項について説明。

【質疑・意見交換】

<教育長> 9月の説明会はいつ開催するのか。

<高校教育課長> 9月28日の土曜日である。

<教育長> 対象は誰になるのか。

<高校教育課長> 対象は保護者と児童である。

<教育長> 開催場所はどこか。

<高校教育課長> 高松北中学校で行う予定である。

<教育長> 10月の説明会の予定はどうなっているのか。

<高校教育課長> 10月18日の金曜日に、小学校の教員を対象に細目の周知会を県庁の会議室で行う予定である。

○その他事項3 香川県医療的ケア看護職員（学校看護師）希望者登録制度について

特別支援教育課長から、香川県医療的ケア看護職員（学校看護師）希望者登録制度について説明。

【質疑・意見交換】

＜持田委員＞まだ人が集まっていないとのことであるが、報酬額はいくらになるのか。募集のリーフレットに書かれていない。これは申し込んでみなければ、分からないとの認識でよいか。もう1点、最低賃金は上がっているが、最低賃金と同様に毎年ベースアップして募集をかけるのか。

＜特別支援教育課長＞県立学校の場合は、会計年度任用職員に適用される常勤職員の給料表により報酬額を決定しており、人事委員会勧告を踏まえた給料表の増額改定が行われた場合には、常勤職員と同様に、報酬額は増額改定される。市町採用の方については、市町によって給与の定めが異なるため、一律に公表することは難しい。そのため、募集案内のあったそれぞれの市町から説明を受けていただくことになる。

＜持田委員＞応募して、報酬額が分からない状態で面接を受けることになるのか。

＜特別支援教育課長＞登録後、市町で学校看護師を配置する必要が生じた場合、市町から依頼を受けて登録者を紹介し、市町の方から登録者に募集案内の連絡を行う。その際に、雇用条件等の話を行うことになる。

＜持田委員＞登録した後、募集の案内があったときに報酬額等の条件面の確認を行うのか。

＜特別支援教育課長＞そうである。

＜持田委員＞報酬額は、毎年上がっているのか。

＜特別支援教育課長＞例外を除き、概ね毎年増額改定されている。

＜持田委員＞分かった。

＜木下委員＞登録する方は資格が必要であるが、応募する時点で、その方は仕事をしていないのか。

＜特別支援教育課長＞看護師資格を持ちつつ、今働いていない方を想定しているが、登録申込みの要件とはしていない。

＜木下委員＞どこかに勤務中の方は対象外となるのか。

＜特別支援教育課長＞対象外ではない。例えば、年度末に勤務が一区切りつく予定があり、来年度に学校看護師の勤務を希望される方なども考えられる。

＜藤澤委員＞会計年度任用職員や学校看護師が学校に配置される場合は、一人職場となることが課題である。会計年度任用職員や学校看護師にフォローアップはあるのか。

＜特別支援教育課長＞県立学校では、年に数回、学校看護師を対象とした研修をしているほか、複数人を配置している。

＜蓮井委員＞会計年度任用職員として採用するとの説明であったが、小学校は外部委託となっている。

＜特別支援教育課長＞市町によっては外部委託をしている場合もある。

＜蓮井委員＞それは市町の判断ということか。

＜特別支援教育課長＞市町の判断である。

＜教育長＞高松市と丸亀市、さぬき市は外部委託となっているが、会計年度任用職員が対応している市町もある。（資料が令和5年5月1日現在となっているが、）令和6年5月1日現在の資料はないのか。

＜特別支援教育課長＞文部科学省の調査がこれから始まるため、資料には1年前の数字を掲載している。

＜教育長＞全国的にこのような登録制度はあるのか。

＜特別支援教育課長＞栃木県と大阪府に県立（府立）特別支援学校の登録制度があるが、市町まで含めた登録制度ではない。中四国各県に尋ねたところ、同様の制度はなかった。

＜教育長＞では、中四国では初めてなのか。

＜特別支援教育課長＞そうである。

○その他事項4 第77回香川丸亀国際ハーフマラソン大会について

保健体育課長から、来年2月に開催予定の第77回香川丸亀国際ハーフマラソン大会の実施要領などについて説明。

【質疑・意見交換】

＜藤澤委員＞ふるさと納税の（返礼品として丸亀ハーフマラソンの）出場権があるが、出場権により参加する方は定員の中に含まれるのか。

＜保健体育課長＞含まれない。

＜木下委員＞今回はコロナ禍前の1万2千人、3千人が参加することを目標としているのか。

＜保健体育課長＞今年は何としても1万人を超える方に参加して欲しいので、広報をしっかりと行いたい。